

令和 4 年度 大阪狭山市教育委員会
点検・評価 報告書



令和 5 年 3 月
大阪狭山市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
点検及び評価の目的・手法	2
教育部及びこども政策部の運営方針	3
第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系	7
教育委員会の活動状況	8
点検及び評価調書	19
点検及び評価調書(凡例)	20
取組一覧表	21
基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います	25
基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します	35
基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します	41
基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します.....	53
点検評価の結果一覧(令和 4 年度)	60
【参考資料】学識経験者等の意見	61

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められています。

令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期大阪狭山市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）では、大きく変化する社会の中で、教育を取り巻く課題の解決をめざすとともに、新しい時代を見据えた次代の教育を実現するために「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の基本理念を掲げ、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあげて教育の振興に取り組んでおります。

本基本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA サイクルにより、施策の実施状況や今後の課題、「5年後に向けての参考指標」の点検及び評価を行い、本基本計画に掲げた基本方針及び重点目標の進捗管理を行うこととしております。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みの推進に加え、アフターコロナにおいて求められる新たな取組みについて迅速かつ柔軟に検討するなど、教育を取り巻く様々な課題に対応する、教育施策を推進してまいります。

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民のみなさんへの説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、公表します。

今後とも、大阪狭山市の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

点検及び評価の目的・手法

【根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の対象】

- ・ 教育委員会が定めた「令和 4 年度大阪狭山市教育部運営方針」及び「令和 4 年度大阪狭山市こども政策部運営方針」に掲げた事業
- ・ 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」の進捗状況

【点検及び評価の内容】

- ・ 運営方針に掲げた令和 4 年度の実施事業の成果と進捗状況を点検
- ・ 上記点検結果を踏まえ、今後の課題と目標を記載
- ・ 基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」68 項目の実績を点検

教育部及びこども政策部の運営方針

I：安心して子育てができる環境づくり

- ・第2期「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」（さやまっ子のびのびプラン）に基づき、子育て支援や就学前教育・保育施策を総合的に推進します。
- ・“ぽっぽえん”等の地域子育て支援拠点施設で取り組む子育て支援事業のほか、認定子育てサポーターを育成し、地域でのつながりをさらに深め、子育て家庭を支援します。また、親と子がともに成長できるプレイセンターの円滑な運営をサポートします。
- ・“UPっぷ”では、子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流をはかる世代間交流事業に取り組みます。
- ・市立幼稚園・こども園では、3年保育の充実に努めます。また、長期休業中や保育時間開始前も含め、年間を通して預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めます。
- ・初めての集団保育が経験できるよう、2歳児対象の未就園児事業を週2回程度実施し、魅力ある幼稚園づくりに努めます。
- ・教育・保育施設において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めます。
- ・時代の要請に応じた教育・保育施設の再編について検討します。
- ・待機児童解消に向け、保育の受け皿の拡大を図ります。
- ・放課後児童会事業については、民間事業者のノウハウも活用し、協力いただきながら充実に努めるとともに、子育てを支援します。
- ・放課後児童会事業を実施する認定こども園と連携を深めます。
- ・放課後児童支援員等への指導・アドバイス、支援員等からの相談に適切に対応できるよう「放課後児童会アドバイザー」を引き続き設置し、支援の充実に努めます。
- ・さやま元気っこ推進事業等とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりの拡充に努めます。

教育部及びこども政策部の運営方針

Ⅱ：学ぶ力・生きる力を伸ばす教育環境づくり

- ・「これからの学校園のあり方検討委員会」において、学校園規模の適正化の検討を継続し、その答申を踏まえて、学校園の適正規模適正配置方針を策定します。
- ・第２期大阪狭山市教育振興基本計画の基本理念をもとに「保育教育指針」を掲げ、これまでの取り組みの継続発展を図るとともに、学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進します。
- ・学習意欲に支えられた子ども主体の授業づくりや人権教育の充実を通して、自ら学び、ともに育つ教育を推進します。
- ・子どもの学力向上や現代的な課題への対応に係る教職員研修の実施を通して、教職員の資質向上を図ります。
- ・専門的な人材の活用を進め、子どもの成長を組織的に支援できる体制を整えます。
- ・１人１台のタブレット端末等のＩＣＴの活用を積極的に進め、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図ります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費の負担軽減を図るとともに、児童生徒の健全な心身の発達のため、安全で鮮度の高い食材や、地産地消の食材を使った学校給食の実施等、段階的な給食無償化の推進を検討します。
- ・食物アレルギーやミキサー食対応など、安全・安心な学校給食の提供に努めます。
- ・学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもたちの育ちを支えるため、コミュニティ・スクール制度を拡充し、地域とともにある学校園づくりの充実に努めます。
- ・校務支援システムを有効活用し、教職員の業務の効率化を図り、学校における働き方改革をいっそう推進します。
- ・教員の事務負担の軽減や、新型コロナウイルス感染防止の取り組みを充実させた、新しい生活様式をふまえた学校生活を継続させるため、各校にスクール・サポート・スタッフを配置します。

教育部及び子ども政策部の運営方針

- ・学級編制の標準の一律引き下げによる 35 人学級への移行や校区内の住宅開発による人口増加に伴い教室不足となる東小学校、北小学校において、校舎を増築するための実施設計を行います。

Ⅲ：子どもや若者の健全育成支援

- ・地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動推進員」の配置体制を強化し、地域学校協働活動の充実、コミュニティ・スクールの連携を進め、地域全体で子どもたちの成長を支える基盤整備を充実します。
- ・学校・家庭・地域・各種団体など、関係機関が連携し、いじめや青少年の非行防止にかかわる事業の充実に努めます。
- ・不登校対策として、教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」の活用や民間施設との連携により、児童生徒の居場所づくりの充実に努めます。
- ・放課後に子どもたちがさまざまなスポーツや文化活動などを体験できる「さやま元気っこ推進事業」など、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの充実に向けた取組みを進めます。
- ・「子どもの居場所づくり推進事業補助金」により、放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援し、子どもたちの居場所の選択肢を増やします。
- ・小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。
- ・青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。

教育部及びこども政策部の運営方針

Ⅳ：生涯学べる環境づくり

- ・生涯学べる環境づくりに向け、ニーズやライフステージに応じた学習機会やスポーツ環境を提供し、生涯学習・生涯スポーツの推進に努めます。
- ・さまざまな社会教育事業を通じて、地域活動に主体的にかかわる人材の育成と発掘に努めます。
- ・身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。
- ・夏季の酷暑時に熱中症リスクが高まる総合体育館を、安全で安心かつ快適に利用いただくため、大風量スポットエアコンを設置します。

Ⅴ：歴史文化の振興

- ・市内の文化財の保存、活用を進めるため、文化財保存活用地域計画の作成に向け、「文化財保存活用地域計画策定協議会」において、計画の内容について継続して検討します。
- ・市域に所在する歴史資料を活用し、市指定文化財等をテーマにした企画展を開催します。
- ・狭山池シンポジウムを開催し、史跡狭山池の魅力を市の内外に発信します。
- ・狭山池の管理に関わった池守田中家の文化財調査報告書や池守田中家文書の新出資料に基づき、適切な保存、活用策を検討します。
- ・古文書などの貴重な歴史資料の保存と有効活用を図るため、市が所有しているマイクロフィルムの電子データ化を進めます。

第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系

【基本方針 1】 これからの社会を生き抜く力を養います

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

【基本方針 2】 一人ひとりを大切にする教育を推進します

- (1) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (2) 個の成長を支える教育の充実
- (3) 安全安心な学校生活の確保
- (4) 多様性理解の促進

【基本方針 3】 持続可能な社会のための教育環境を充実します

- (1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (2) 学校経営改革の推進
- (3) 家庭教育の支援
- (4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【基本方針 4】 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

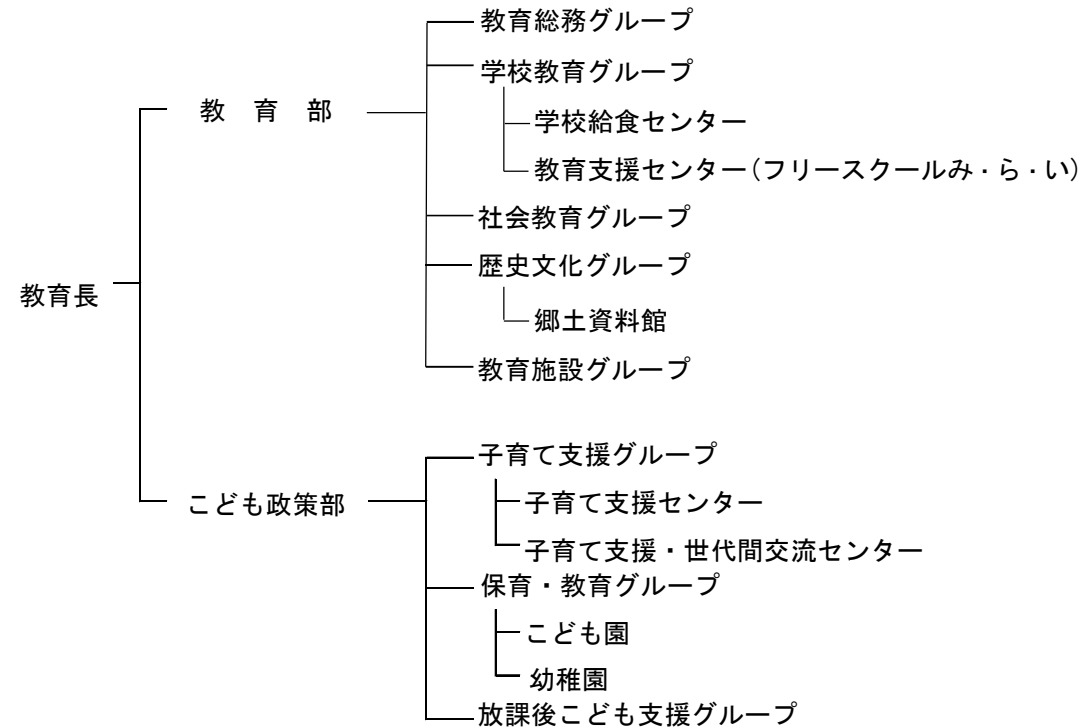
- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (3) 歴史文化遺産の継承と活用
- (4) 郷土愛の育成

教育委員会の活動状況

(1) 大阪狭山市教育委員会委員名簿(令和4年度在籍)

職 名	氏 名	備 考
教育長	竹谷 好弘	
教育長職務代理者	山田 順久	
委員	田川 宜子	
委員	河合 洋次	
委員	井上 寿美	令和4年10月1日再任

〔教育委員会事務局〕



(2) 教育委員会議等の開催状況(令和4年2月～令和5年1月)

①教育委員会議

▽定例会議

区 分	日 付	付 議 案 件
令和4年 第2回	令和4年 2月17日(木)	大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市教育委員会事務決裁規程及び大阪狭山市教育委員会表彰規程の一部を改正する規程について 令和4年度大阪狭山市保育教育指針について 「大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会」の開催状況について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命について 令和3年度(2021年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第15号 教育委員会関係)について 令和4年度(2022年度)大阪狭山市一般会計予算(教育委員会関係)について 令和4年度(2022年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第1号 教育委員会関係)について
第3回	3月24日(木)	大阪狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 押印の廃止に伴う関係規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市教育委員会の後援に関する規程の一部を改正する規程について 令和3年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について 大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について
第4回	4月21日(木)	令和4年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会委員の任命について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会委員の委嘱について

第 5 回	5 月 26 日 (木)	大阪狭山市指定文化財の指定について 大阪狭山市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市いじめ問題等対策委員会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立西小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立北小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 夏季休業中における学校閉庁日の拡充について 令和 4 年度 (2022 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 3 号 教育委員会関係) について 令和 4 年度 (2022 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 4 号 教育委員会関係) について
第 6 回	6 月 30 日 (木)	大阪狭山市立これからの学校園のあり方検討委員会設置規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について
第 7 回	7 月 28 日 (木)	教育長活動報告
第 8 回	8 月 25 日 (木)	大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 令和 5 年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について 令和 4 年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要について 令和 4 年度 (2022 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 6 号 教育委員会関係) について

第 9 回	9 月 27 日 (火)	令和 4 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について 大阪狭山市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定について 令和 3 年度 (2021 年度) 大阪狭山市一般会計決算 (教育委員会関係) について
第 10 回	10 月 27 日 (木)	令和 4 年度一般会計補正予算 (第 9 号 教育委員会関係) について
第 11 回	11 月 24 日 (木)	大阪狭山市いじめ問題調査委員会への諮問について 大阪狭山市立幼稚園の管理職の人事異動について 令和 4 年度一般会計補正予算 (第 12 号 教育委員会関係) について
第 12 回	12 月 22 日 (木)	大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針 (素案) 及び大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針 (素案) のパブリックコメントについて 令和 4 年度一般会計補正予算 (第 13 号 教育委員会関係) について
令和 5 年 第 1 回	令和 5 年 1 月 26 日 (木)	大阪狭山市教育委員会事務局の管理職人事異動について 令和 4 年度 (2022 年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 14 号) 教育委員会関係について

②各種会議

▽大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 5 回	令和 4 年 5 月 12 日 (木)	第 1 回から第 4 回までの振り返りについて 今年度のスケジュール(案)について 小規模校及びこども園の現状と課題について
第 6 回	6 月 29 日 (水)	学校園の適正規模・適正配置に関するアンケート調査について 小規模校及びこども園の現状と課題等について
第 7 回	8 月 29 日 (月)	アンケート結果について 小・中学校の適正規模について 幼稚園・こども園の適正規模について
第 8 回	11 月 1 日 (火)	答申(案)について
第 9 回	12 月 1 日 (木)	答申(案)について 今後のスケジュールについて

▽大阪狭山市これからの学校園のあり方検討会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 5 回	令和 4 年 10 月 6 日 (木)	大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会の審議経過について 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について 今後のスケジュールについて

▽大阪狭山市通学路交通安全プログラム推進協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 11 月 15 日 (火)	通学路交通安全プログラムについて 令和 4 年度通学路危険箇所確認・対策内容等について 合同点検の実施内容について

▽大阪狭山市いじめ問題等対策委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和3年度 第3回	令和4年 2月7日(月)	令和3年度の市内の状況について 無記名式いじめアンケートについて リーフレットについて
令和4年度 第1回	5月9日(月)	委員の委嘱、委員長・副委員長の決定 令和4年度の市内の状況について リーフレットについて 無記名式いじめアンケートについて
第2回	10月17日(月)	令和4年度の市内の状況について いじめ対応記録について 無記名式いじめアンケートについて

▽大阪狭山市就学支援委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和4年 7月26日(火)	就学支援委員会委員及び相談員の委嘱及び任命について 就学支援委員会の組織と活動内容、委員長・副委員長の選出 本市の支援教育の方針と支援学級の状況について 来年度の就学児童・生徒について
第2回	11月1日(火)	本年度の就学相談の状況について

▽大阪狭山市学校給食衛生管理委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和4年 8月8日(月)	大阪狭山市学校給食衛生管理委員会 学校給食センター及び各小中学校配膳室の巡視

▽大阪狭山市社会教育委員会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 8 月 19 日 (金) (書面議決)	令和 3 年度社会教育関係団体事業費補助金実績報告について 令和 4 年度社会教育関係団体事業費補助金申請について
第 2 回	11 月 10 日 (木)	今後の社会教育行政について

▽大阪狭山市文化財保護審議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 10 月 25 日 (火)	文化財活用の方針について 大阪狭山市指定文化財への補助金について 文化財調査について 狭山池シンポジウム 2022 及び令和 4 年度郷土資料館企画展について

▽大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 22 回	令和 4 年 7 月 22 日 (金)	委員長・副委員長の選任について 池守田中家の史跡追加指定にむけた進捗状況について 池守田中家文書調査の進捗状況について

▽大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 10 月 17 日 (月)	地域計画 構成 (案) について 地域計画 現状・課題・措置の一覧 (案) について 地域計画における課題と方針の確認について 本年度実施の関連事業について

▽大阪狭山市子ども・子育て協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 8 月 29 日(月)	子ども・子育て支援事業計画に係る令和 3 年度の事業実績報告について 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて 民間保育所等の施設整備状況について
第 2 回	令和 5 年 1 月 20 日(金)	子ども・子育て支援事業計画に係る令和 4 年度事業の進捗状況について 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

▽子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター運営会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 4 月 28 日(木)	令和 4 年度子育て支援センター事業について 令和 4 年度子育て支援・世代間交流センター事業について 地域子育て支援センター、幼稚園・こども園・保育園等の現状について 関係機関・団体との連携について（現状と課題）
第 2 回	令和 5 年 1 月 26 日(木)	令和 4 年度子育て支援センター事業の進捗状況について 令和 4 年度子育て支援・世代間交流センター事業の進捗状況について 関係機関・団体の連携および情報交換について

▽大阪狭山市北放課後児童会運営業務受託候補者選定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 4 年 7 月 21 日(木)	募集概要と選定基準等について
第 2 回	9 月 16 日(金)	第 1 次審査について 第 2 次審査の進め方について
第 3 回	10 月 7 日(金)	受託候補者の選定について

(3)教育委員会委員の活動状況

①教育委員会議以外の活動

▽学校関係

日 付	内 容	場 所
令和4年 3月11日(金)	市立中学校卒業式	市内各中学校
3月16日(水)	市立幼稚園・こども園修了式	市内各幼稚園・こども園
3月18日(金)	市立小学校卒業式	市内各小学校
4月6日(水)	市立小中学校入学式	市内各小中学校
4月7日(水)	市立幼稚園・こども園入園式	市立各幼稚園・こども園
8月5日(金)	市立狭山中中学校平和学習発表会	狭山中中学校
9月30日(金)	市立中学校体育大会	市内各中学校
10月1日(土)	市立東幼稚園・半田幼稚園運動会	東幼稚園・半田幼稚園
10月8日(土)	市立東野幼稚園・こども園運動会	東野幼稚園・こども園
10月15日(土)	市立小学校運動会	市内各小学校
10月26日(水)	大阪府小学校生活科・総合的な学習の時間教育研究協議会研究大会南河内大会	南第二小学校
1月17日(火)	市立狭山中中学校まるごとパック	狭山中中学校

▽会議・研修関係

日 付	内 容	場所
令和4年 2月9日(水)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
2月21日(火)	市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議	オンライン
2月24日(金)	総合教育会議	大阪狭山市役所
4月6日(水)	市町村教育委員会教育長会議	アウリーナ大阪

日 付	内 容	場 所
4 月 15 日(金)	大阪府都市教育長協議会総会 大阪府都市教育長協議会 4 月定例会	アウィーナ大阪
4 月 18 日(月)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
4 月 27 日(水)	近畿都市教育長協議会	ホテル日航奈良
5 月 12 日(木) 5 月 13 日(金)	全国都市教育長協議会定期総会研究大会	KDDI 維新ホール(山口県)
7 月 4 日(月)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
7 月 8 日(金)	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会	アウィーナ大阪
7 月 29 日(金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウィーナ大阪
8 月 16 日(火)	南河内地区教育長協議会夏季研修	宮滝(奈良県)
8 月 26 日(金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会 大阪府都市教育長協議会 8 月定例会	アウィーナ大阪
10 月 7 日(金)	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会	アウィーナ大阪
10 月 13 日(木)	近畿都市教育長協議会研究協議会	ホテル日航奈良
11 月 1 日(火)	令和 4 年度近畿市町村教育員会研修大会	オンライン
11 月 4 日(金)	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	富田林市きらめき創造館
11 月 17 日(木)	南河内地区市町村教育委員会研修会	近つ飛鳥博物館
令和 5 年 1 月 20 日(金)	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会	アウィーナ大阪
1 月 27 日(金)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長協議会	南河内府民センター
1 月 30 日(月)	大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会	オンライン

▽その他

日 付	内 容	場 所
令和 4 年 5 月 8 日 (日)	市民体育大会開会式	総合体育館
11 月 3 日 (木)	文化教育功労者表彰式	SAYAKA ホール 小ホール
11 月 12 日 (土)	狭山池シンポジウム	狭山池博物館
令和 5 年 1 月 9 日 (月)	令和 5 年はたちの集い	SAYAKA ホール 大ホール

点検及び評価調書

点検及び評価調書(凡例)

取組一覧表

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	認定子育てサポーター事業	子育て支援グループ	25
	プレイセンター事業	子育て支援グループ	26
	市立幼稚園等3歳児保育事業	保育・教育グループ	26
	市立幼稚園未就園児事業	保育・教育グループ	27
	市立幼稚園等子育て支援事業	保育・教育グループ	27
	保育所整備事業	保育・教育グループ	28
重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開	学力向上推進事業	学校教育グループ	29
	学校図書館図書整備事業	教育総務グループ	30
	読書eプラン推進事業	学校教育グループ	30
	家庭学習バックアップ事業	学校教育グループ	31
	英語教育支援事業	学校教育グループ	31
	ICT活用推進事業	学校教育グループ	31
重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	学校教育グループ	32
	体力向上推進事業	学校教育グループ	33
	備品更新事業	学校教育グループ	33
	安全・安心な学校給食推進事業	学校教育グループ	33
重点目標 4 教職員の資質向上	学校評価・支援事業	学校教育グループ	34
	学校まろごとパック事業	学校教育グループ	34

基本方針２ 一人ひとりを大切にする教育を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標１ 子ども理解と支援教育の充実・推進	発達障がい児支援事業	子育て支援グループ	35
	支援教育事業	学校教育グループ	36
重点目標２ 個の成長を支える教育の充実	就学援助事業	学校教育グループ	37
	キャリア教育推進事業	学校教育グループ	37
重点目標３ 安全安心な学校生活の確保	安全・安心スクール事業	学校教育グループ	38
	安全対策事業	学校教育グループ	38
	いじめ防止の取組みの推進	学校教育グループ	39
重点目標４ 多様性理解の促進	自立支援通訳事業	学校教育グループ	40

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備	学校園規模適正化方針策定事業	教育総務グループ	41
	東小学校・北小学校普通教室環境整備事業	教育施設グループ	42
	小学校施設長寿命化事業	教育施設グループ	42
	教育 ICT 環境整備事業	教育総務グループ	42
重点目標 2 学校経営改革の推進	校務支援システム活用事業	学校教育グループ	43
	中学校部活動支援人材活用事業	学校教育グループ	43
	スクール・サポート・スタッフ事業	学校教育グループ	43
	生徒指導支援事業	学校教育グループ	44
	地域人材バンク活用推進事業	保育・教育グループ	44
	英語教育事業	保育・教育グループ	45
重点目標 3 家庭教育の支援	家庭教育の推進	社会教育グループ	46
	保育子育てコンシェルジュの配置	子育て支援グループ	46
	未就園児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援グループ	47
	各種相談の実施	子育て支援グループ	47
	子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	子育て支援グループ	48
	養育費保証促進補助金事業	子育て支援グループ	48
	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援グループ	49
重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	さやま元気っこ推進事業	社会教育グループ	50
	子どもの居場所づくり推進事業	社会教育グループ	50
	地域学校協働活動事業	社会教育グループ	51
	地域に開かれた学校の実現	学校教育グループ	51
	青少年健全育成事業	社会教育グループ	51
	放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後こども支援グループ	52
	民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	放課後こども支援グループ	52

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進	サタデースポーツ事業	社会教育グループ	53
	スポーツの普及	社会教育グループ	53
	狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	社会教育グループ	54
	総合体育館熱中症対策事業	教育施設グループ	54
	スポーツ施設長寿命化事業	教育施設グループ	54
	総合グラウンド等樹木剪定及び伐採事業	教育施設グループ	54
重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進	学びの機会の充実	社会教育グループ	55
	青少年野外活動広場施設整備事業	教育施設グループ	55
	公民館・図書館施設長寿命化事業	教育施設グループ	56
重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用	狭山池の魅力発見活用事業(狭山池シンポジウム)	歴史文化グループ	57
	史料調査事業(池守田中家文書新出資料の調査)	歴史文化グループ	58
	マイクロフィルム電子化事業	歴史文化グループ	58
	文化財保存活用地域計画策定事業	歴史文化グループ	58
重点目標 4 郷土愛の育成	郷土資料館管理事業	歴史文化グループ	59

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

【施策の方向性】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」にもとづき、子育て支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携をすすめ、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
認定子育てサポ ーター事業	子育てや保育経験のある市民 を対象に、養成講座を実施し、 受講修了者を子育てサポーター として市が認定します。	認定子育てサポ ーター登録数	111 人	102 人	—	【進捗状況】A ○子育てサポーター主催事業 あおぞらひろば 39 回実施 参加数 213 組 あそびのひろば 27 回実施 参加数 99 組 子育てサポーターとあそぼう (令和 4 年度から実施) 6 回実施 参加数 45 組 ○子育てサポーター協力事業 幼稚園・こども園の 3 歳児保育や 未就園児事業、プレイセンター事 業、UP つぶフェスタへの協力、 UP つぶプレイルームでの子育て 支援等 ○フォローアップ研修 SNS の安全な使い方や応急手当等 計 4 回実施 参加延べ数 51 人	フォローアップ研修や実践 を通してより子育て支援が 充実出来るよう人材育成に 努め、連携を図る。 また、就労や諸事情により 活動休止となっている子育 てサポーターも増えている ため、令和 5 年 1 月から 3 月まで計 8 回の養成講座を 実施し新たな子育てサポー ター（15 人予定）を養成す る。
			120 人				

【基本方針 1】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
プレイセンター 事業	子育て家庭の親と子どもが会員となって協同運営を行い、地域の協力も得ながら親と子どもと一緒に成長できるプレイセンター活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりを進めます。	プレイセンター 設置数	7 か所	5 か所	地域に子育て世帯が少ないため、2 か所 休会中	【進捗状況】 B コロナ禍の中、感染防止対策を講じながら、地域や子育てサポーターの協力を得て親子の活動を支援した。 こぐまの会：8 回実施 15 組参加 げんきっず：8 回 " 4 組 " ヤミー！： 11 回 " 8 組 " ピーナッツクラブ：8 回 " 8 組 " きらきらきっず：9 回 " 7 組 " たんぽぽの会：休会中 チェリービーンズ：休会中	活動の円滑な自主運営が行えるよう、各地区の民生委員やボランティア等と連携して、サポートしていく。また、休会中の地域については、調査や周知を徹底し、再開に向け尽力する。
			7 か所				
市立幼稚園等 3 歳児保育事業	市立幼稚園、こども園において 3 歳児保育を実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 3 歳児園児数 （令和 5 年 1 月 1 日在籍数） ・東幼稚園 26 人 ・半田幼稚園 15 人 ・東野幼稚園 14 人 ・こども園 7 人 合計 62 人 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策をしっかりと行いながら、大きな混乱もなく落ちついて保育を進めることができた。	「3 歳児保育の成果と課題」を活用し、引き続き保育の質の向上に努めていく。

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
市立幼稚園等未就園児事業	市立幼稚園をより身近に感じていただくため、未就園の2歳児及びその保護者を対象にした園主催の広場事業を実施します。また、認定子育てサポーター主催のあおぞらひろばを市立幼稚園とこども園で毎月実施し、子育て支援の充実を図ります。	—	—	—	—	【進捗状況】B 参加延べ人数 （令和4年 12月末現在） ・園主催分 1,116人 ・あおぞらひろば 152人	今年度の入園者の大半が未就園児事業の参加者であり、事業の実施により公立幼稚園の良さを知っていただく機会につながっている。 さらに地域に開かれ、身近に感じていただけるよう、また、子育て支援の観点からも、内容の充実に努め、参加者の増加を図りたい。
市立幼稚園等子育て支援事業	市立幼稚園及びこども園の通常保育終了後及び夏休みなどの夏期休業期間中を含め、預かり保育を午後5時まで年間を通して実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】B 延べ利用人数 （令和4年12月末現在） ・通常時 3,478人 （1日あたり22.6人） ・夏期休業期間 452人 （1日あたり16.3人）	保護者の就労支援の側面が強くなっており、夏季休業期間の1日あたりの利用人数が前年度に比べて増加している。 預かり保育は、本来、異年齢との交流や設定保育とは違った家庭的な雰囲気、ゆったりとした保育を行うことで、子どもにとって心の育ちの場とする目的であることから、受入体制について検討していく必要がある。

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
保育所整備事業	令和 5 年度より保育定員を拡大するため、新たに民間保育所を開設します。	幼稚園・保育所・認定こども園等の利用定員	教育 1,069 人 保育 1,064 人	教育 1,230 人 保育 1,395 人	開園後の提供体制	【進捗状況】 A ・施設名 （仮称）夢の実保育園 ・定員 保育 100 人 ・運営法人 社会福祉法人簡修会	令和 4 年度においても、依然として一定数の待機児童が発生しているため、引き続き待機児童を出さない取り組みを進めていく必要がある。
			教育 1,135 人 保育 1,316 人				
		保育所等の待機児童	23 人 (H31)	21 人	令和 4 年 4 月 1 日現在		
			0 人				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開

【施策の方向性】

学校教育において子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のバランスのよい育成に努めます。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を養えるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導などきめ細かな指導を充実します。

また、子どもたちが自己有用感を持って、これからの社会の課題に対応しながら自立して生き抜く力を身に付けられるよう、計画的、組織的、系統的な学校教育の取組みを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学力向上推進事業	子どもたちの学習のサポート体制を強化するため、「学習支援員」を全校に配置し、個別指導やチームティーチング等による学習指導を行い、学力向上を図ります。	主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合	小学校82.4% 中学校72.7%	小学校 77.7% 中学校 80.6%	—	【進捗状況】B 令和4年度は、年度末までにのべ1,092回学習保障のための「学習支援員」事業を実施した。 また、支援員が教室にいることで、安心して授業を受けることができる児童生徒もいる。複数人で指導に当たすることで、きめ細かな指導を行うことができた。	今後も学校のニーズに応じた人材の確保に努める。「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりに引き続き取り組むとともに、「授業力向上研修」など、授業づくりに重点をおいた研修を実施し、幼稚園・こども園・小学校・中学校の校種間連携を図ることで、系統的な指導方法の工夫改善を図る。
			小学校84% 中学校 74%				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校図書館図書 整備事業	「第 5 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」に基づき、学校図書館図書の蔵書率と質の向上を図ります。	国語の正答率が、全国平均正答率を下回っている児童生徒の割合	小学校 49% 中学校 48%	小学校 46.1% 中学校 40.5%	—	【進捗状況】 A 学校図書館図書の蔵書率 100%を維持することができた。また、廃棄基準に達したものの廃棄や時代にあった新しい図書を購入し、入れ替えをおこなった。 2,149 冊（令和 5 年 1 月末時点）	児童生徒にとって学校図書館や読書活動を身近に感じることができる取組みを、学校や学校図書館司書と連携しながら継続的に検討していくことが必要である。また、学校図書館図書については、蔵書率を維持し、併せて時代に合った学習ができるような質的整備を継続する。
			小学校 45% 中学校 45%				
		「国語の勉強は好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 70.8% 中学校 66.7% (H31)	小学校 61.7% 中学校 63.7%	—		
小学校 74% 中学校 70%							
読書 e プラン推 進事業	読書感想文や感想画、図書館を使った調べる学習などの各種コンクールを実施します。また、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、すべての小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の充実を図ります。	図書を活用したコンクールの出展数	6,704 人	5,893 人	—	【進捗状況】 B 読書 e プランコンクール応募者数 ・読書感想画 3,259 人 ・読書感想文 1,567 人 ・調べる学習コンクール 1,067 人 学校図書館担当者連絡会では、子どもたちの読書活動や活用状況を把握・分析し、課題解決のために取組みを行った。今年度は、大阪府の「学校図書館を充実・活用するモデル校」事業の取組み（資料編に掲載）を共有し、読書活動を充実させることができた。	「学校図書館を充実・活用するモデル校」である第三中学校の取組みを、大阪狭山市授業力向上研修を通して普及し、各校の読書活動の充実を図ることで、児童生徒の思考力・判断力・表現力をバランスよく育成していく。
			7,300 人				
		学校園への図書貸出し数	4,513 冊	4,057 冊	令和 3 年 12 月末時点		
			5,000 冊				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭学習バック アップ事業	中学3年生を対象とした家庭学習支援「はなまる学習室」を、夏休み期間中と9月から12月までの土曜日を活用して実施し、子どもたちの学力向上をめざします。	「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）	小学校 △0.9 P 中学校 △2.6 P	小学校 0.6P （国語 0.4 P） （算数 0.8 P） 中学校 0.8P （国語 2.0 P） （数学△0.4 P）	—	【進捗状況】 A 中学校区ごとに「はなまる学習室」を各中学校区で20回ずつ実施した。参加人数は24人であった。参加する生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、家庭学習バックアップリーダーとパートナーが個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につなげられた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して学力向上に努めていきたい。
			小学校 1P 中学校1P				
英語教育支援事業	英語教育の充実のため、小学5・6年生と中学校に ALT を派遣します。また、小学3・4年生では NPO 法人と連携した外国語活動の授業に取り組みます。	「英語の勉強は好き」という設問に、肯定的な答をする生徒の割合	51.1%	73.7%	—	【進捗状況】 A 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣・配置することにより、児童生徒がネイティブスピーカーの生きた英語に触れることができ、授業における「聞く」「話す」「書く」活動を充実させることができた。また、小学校では NPO 法人と連携して英語の堪能な地域支援人材を派遣することにより、授業において英語に慣れ親しむ活動を充実させることができた。	ALT を活用し、英語の目的・場面・状況の設定を細かく行い、児童生徒が英語を使用して問題解決を行うような授業づくりを推進していく必要がある。
			54%				
ICT 活用推進事業	ICT 機器の活用を推進し、子どもたちが主体となる授業づくりを進めます。また、小学校において計画的にプログラミング教育が実施できるよう取り組みます。	日常的に学校で ICT を活用した授業を行っている学校の割合	40% (H31)	90%	調査が毎年年度末の実施のため	【進捗状況】 B GIGA スクール構想によって整備された児童生徒 1 人 1 台端末を活用した授業の実践事例を収集し、市内各校に普及させるための教員研修を実施した。	1 人 1 台端末を活用することを目的とするのではなく、活用することによって、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりを行うことができるように、好事例の収集や普及研修の充実に引き続き取り組んでいく必要がある。
			80%				
		ICT を活用して授業ができる教員の割合	83% (H31)	84% (R3)			
			100%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

【施策の方向性】

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的なさまざまな価値について理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、人としての生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。また、自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実します。いじめや不登校対策については、チームで対応できるよう生徒指導体制を充実します。児童会や生徒会などの取組み、地域の人々とのふれあい、さまざまな体験活動などを通して、子ども自身の問題解決力を育むことで、問題行動などの未然防止に努めます。

子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標	
道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる子どもの育成に努めます。	「自分には良いところがあると思う」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 83.9% 中学校 71.8%	小学校 79.8% 中学校 78.9%	—	【進捗状況】B 令和4年度も新型コロナウイルス感染症対応により、児童生徒は友人関係や学習、進路のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら学校生活を送ってきたものと思われる。各小中学校では、新型コロナウイルス感染症対応にかかる新しい生活様式に沿った学習環境の整備や人権教育に取り組んだ。 また、家庭向け通知文やホームページで心のケアにかかる相談窓口の周知に努めた。	引き続き「新しい生活様式」に則り児童生徒の心身の安全を確保しつつ、教育活動を継続していく。	
			小学校 89% 中学校 77%					
		「学校の先生は、自分のよいところを認めてくれている」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 86.3% 中学校 79.1%	小学校 89.8% 中学校 86.1%				
			小学校 90% 中学校 83%					
	「生命を大切にすることや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざします。	「人が困っているときに、進んで助けていますか」の設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 93.1% 中学校 83% (H31)	小学校 88.8% 中学校 88.4%				
			小学校 96% 中学校 86%					
	不登校や問題行動などに対する教職員の指導力の向上を図り、子どもの背景に着目しながら、未然防止、早期発見と丁寧な対応に努めます。	暴力行為発生の割合	4.4% 2.2%	9.0%				令和4年12月 時点
			13.1% 8.7%					
不登校児童生徒の割合				不登校児童生徒の割合				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
体力向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上をめざして、小学校体育に体育指導支援員を、中学校体育の授業には剣道指導支援員を配置し、体育指導の充実を図ります。	体力合計得点の 平均値の向上 （男女平均値）	小学校 54.9 点 中学校 45.3 点	小学校 54.6 点 中学校 41.1 点	【実績値】	【進捗状況】 B 小学校体育指導員を市内小学校にのべ 123 回、剣道指導支援員については、市内中学校にのべ 60 回配置することができた。（令和 4 年 12 月現在）きめ細かく安全な指導を行うことができた。	武道の必修化に伴い中学校において剣道指導員を配置してきたが、剣道については一定普及が進んだため、次年度について体育指導員の配置を拡大する。
			小学校 57 点 中学校 47 点				
		「運動やスポーツをすることが好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 82% 中学校 91.2%	小学校 89.6% 中学校 80.7%			
			小学校 85% 中学校 94%				
		朝食欠食の改善	小学校 7.9% 中学校 11.8%	小学校 0.9% 中学校 1.9%			
			小学校 2.9% 中学校 6.8%				
		全国体力調査における上位ランクの児童生徒の割合	小学校 76.2% 中学校 82.3%	小学校 15.0% 中学校 9.7%			
			小学校 80% 中学校 85%				
備品更新事業	老朽化した保温食缶（令和 3 年度～5 年度の 3 か年計画）とミキサー食に必要なブレンダー等を購入することで、より安全で衛生的な学校給食の提供に努めます。	学校給食における食中毒発生数	0 件	0 件	—	【進捗状況】 A 保温食缶 60 個及びミキサー食に必要なブレンダー、容器、秤等を購入することができた。	引き続き令和 5 年度で保温食缶を購入予定。
			0 件				
安全・安心な学校給食推進事業	食中毒を発生させないために衛生管理を徹底した給食を提供します。 アンケート調査により給食が「おいしい」「どちらかといえばおいしい」との回答割合を 90%になるようにめざします。	学校生活での食の豊かさ	88%	92.8%	—	【進捗状況】 A 年間を通して、月ごとに栄養指導目標を掲げ、献立の工夫を行った。また、年 3 回のバイキング給食を実施することができ、児童生徒の食に関する興味関心を高めることができた。	引き続き食中毒ゼロ更新をめざす。 学校給食の塩分基準が下がったため、出汁やスパイスをより一層効かすなどの工夫を凝らしします。

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 4 教職員の資質向上

【施策の方向性】

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、さまざまな教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減につなげ、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校評価・支援事業	学識経験者や退職校長からなる学校づくり応援団が、継続して学校を訪問し、重点的な取組みを中心に、学校づくりについて具体的なアドバイスを行い、学校力の向上を図ります。	教職員研修の受講者の満足度	4.2 点	4.4 点	—	【進捗状況】 B 南中学校・南第一小学校・南第二小学校・南第三小学校において、合計 11 回学識経験者による学校評価を実施（令和 4 年 12 月実施）	新しい生活様式の中で行われる集団づくりの在り方について研究を進めているが、今後も集団づくりの在り方だけでなく、学校行事の在り方や教職員の研修の在り方について研究を進めていく必要がある。学識経験者による指導助言の内容を市内に普及し、市内各校の学校力向上を図ってきたい。
学校まるごとパック事業	学校をまるごと教職員や市民に公開します。中学校区単位で発表校を決めて、全学級の授業や清掃活動、休み時間の様子や学習環境等について、教職員が互いに参観し合うとともに、テーマに基づいた情報交換や意見交換を行います。		4.5 点			【進捗状況】 B ① 1 月 13 日 南中学校 ② 1 月 17 日 狭山中学校 ③ 1 月 20 日 南第一小学校 ④ 2 月 3 日 第三中学校 教職員は、授業については、同中学校区は希望者、他中学校区は 2 名まで、全体会や分科会については同中学校区を全員参加とした。また、地域の方については各学校の状況におうじて参加人数を設定した。	新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者に一部制限を設けたが、実践発表や情報交換、意見交換の場を設定することができた。次年度についても、学校独自の取組みや大阪府の加配事業を活用した取組みを他校の教職員や市民に公開することで、学校運営の工夫改善につなげていきたい。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 1 子ども理解と支援教育の充実・推進

【施策の方向性】

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させるために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図ります。さらに、本市の福祉部局や関係機関、専門家と緊密に連携し、校種間の円滑な引き継ぎや、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
発達障がい児支援事業	発達障がいやサポートが必要な児童（小学校3年生まで）とその保護者を対象に、年間を通して隔週1回個々に応じた療育事業と、中学3年生までの児童の保護者や関係者を対象とした相談事業「手をつなGO!」を提供します。 また、児童の個々の特性に合った効果的な対処方法を参加する保護者同士で話し合いながら学ぶ「ペアレントトレーニング」を実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】B 「手をつなGO!」 療育…16人 （就学前児童9人、小学生7人） 相談…140件 （教育・保育、家庭生活、情報提供等） 保護者研修…2回 学校園訪問（各2回）と情報連携 「ペアレントトレーニング」1回 （5回コース＋フォローアップ研修） 6人参加	今後も、より一層学校園との連携を深め、子どもにとってより良い環境となるよう努めていく。 また、保護者研修を充実させ、支援に努める。

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
支援教育事業	MIM 指導を活用し、小学校において個別指導を実施します。 医療的ケアが必要な児童生徒在籍する学校に特別学びの支援員（看護師）を配置し、主治医の指示により必要な医療的ケアを行います。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	100%	100%	—	【進捗状況】 A MIM—PM の 3rd ステージの割合は、(4 月)60.8%→(12 月)20.7%となっており、成果が見られた。今年度、小・中 39 の特別支援学級に対して 25 人の学びの支援員を配置した。また、小学校 1 人の児童生徒に対して特別学びの支援員ならびに派遣看護師を配置した。 また、特別学びの支援員には、「学校看護師のための医療講習会」に参加し、講義、実技実習、グループワークを通して、自らが担う業務について、深めることができた。	低学年対象の MIM 指導を全小学校で実施することができた。今後も子どもの発達の状況を適切に把握し、早期支援につなげられるよう好事例を共有し、取組みを充実させていく。
			100%				
		特別支援教育が充実している小中学校の割合	70%	100%	—		
			100%				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 2 個の成長を支える教育の充実

【施策の方向性】

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会のなかで自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。
また、少人数指導などを通して、きめ細かな指導を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な支援を行います。	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 65.9%	小学校76.7% 中学校 63.4%	—	【進捗状況】 B 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給した。（令和 4 年 12 月末時点で小学校 509 人、中学校 323 人）	近年、文部科学省の「生活保護児童生徒援助費補助金」の基準単価が毎年見直され、増額される傾向にある。本市の就学援助費が国基準と可能な限り同等となるよう、努めていく。また、支援が行き届くよう、広報やホームページによる周知を図っていく。
キャリア教育推進事業	児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返ることによって、自身の変容や成長を自己評価できるよう、「キャリア・パスポート（ポートフォリオ）」を作成し、キャリア教育に関わる活動を推進します。		小学校 90% 中学校 71%			【進捗状況】 B 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職業体験が実施できなかったため、各中学校では職業講話、企業とのミーティング等を実施した。また、小学校においても、発達段階に応じて教科横断的な学習を行い、働くことの意義などについてのキャリア教育を行った。	各中学校区のキャリア年間指導計画に沿って、発達段階に応じた取組みを実施することができた。次年度は、中学校区ごとに設定した「めざすこども像」に基づいた系統的な取組みをさらに推進していく。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 3 安全安心な学校生活の確保

【施策の方向性】

生活安全、交通安全などの安全教育を総合的かつ効果的に継続するとともに、大規模災害の教訓なども踏まえ、防災教育を強化する観点から、子どもたちが主体的に行動できる能力や態度を育成します。また、教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知識や指導方法を修得する機会の確保と充実に努めます。いじめ防止のための取組みとして、「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづく対策を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
安全・安心スク ール事業	中学生を対象に「安全安心ス クール」を実施し、地域防災 に関する意欲を育みます。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 堺市消防局、危機管理室とともに、 全中学校 3 年生を対象に普通救命講 習を実施した。 胸部圧迫、AED の使い方など、講義 と実技を通して学んだ。 ・狭山中学校：11/28・29・30 実施 （182 人参加）・南中学校：12/12・ 13 実施（141 人参加）・第三中学校： 11/29・30 実施（161 人参加）	実技講習については今後も 危機管理室と協力して行っ ていく。
安全対策事業	児童生徒及び学校環境の更なる 防犯・安全対策を講じます。	救命救急講習を 受講した教職員 の割合	99.3%	100%	新型コロナウイルス 感染症対策 のため、未実施	【進捗状況】 A 日本赤十字社を活用して「心肺蘇生 の重要性・胸骨圧迫等について」の 講習をリモートで実施した。	救命救急講習の実施及び安 全管理員の配置を引き続き 行うことにより、防犯・安 全対策を講じる。 令和 5 年度以降も同様の方 法で実施していく。
			100%				
		安全管理員が配 置されている学 校数	10 校	10 校	—		
			10 校				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
いじめ防止の取 組みの推進	「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。弁護士を研修講師やゲストティーチャーとして学校に招き、教職員対象研修や子ども向けの出前授業を充実します。道徳教育、情報モラル教育、情報リテラシー教育を充実し、ネットトラブルなどから子どもを守る取組みを推進します。「生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。また、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を行います。	弁護士によるいじめ防止啓発授業の実施校数	8 校 (H31)	0 校 令和5年2月～3 月で7校実施予 定	—	【進捗状況】B 令和4年度も小学校全校の6年生を対象に、弁護士によるいじめ防止授業を3学期に実施する予定である。いじめについては、積極的に認知することで、各校で策定しているいじめ防止基本方針に基づいて、学校としていじめ解消に向け取り組んでいる。	今後もいじめ防止に向け、校内いじめ防止対策委員会の取組みを充実させるとともに、計画的な人権教育や集団づくりの取組みが必要である。
			10 校				
		「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 97.6% 中学校 92.6%	小学校 96.6% 中学校 97.6%	—		
			小学校 100% 中学校 100%				
	いじめの解消率	72%	43%	令和4年12月現在 事象発生後3ヶ月を経過していないいじめについては、全て「未解消」ととらえて見守りを継続している。			
		100%					

基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標4 多様性理解の促進

【施策の方向性】

子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援をすすめられるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認めあう教育をすすめることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

また、外国にルーツのある子どもへの支援も含め、社会の一員として自立し、本市を担う人材として、社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する市民性教育を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
自立支援通訳事業	外国にルーツのある子どもや保護者を支援するために通訳を派遣し、教育活動をサポートします。 日本語以外の母語を使用する子どもの指導には、校内に日本語指導担当教員を位置付け、対話型アセスメント(DLA)の活用を通して、子どもの言語能力を把握し、教科学習で必要な支援方策を検討します。	外国への興味がある児童生徒の割合	40% (H31)	—	アンケートを実施しなかったため、令和4年度の実績なし	【進捗状況】A 本年度は、対象校4校に対し、通訳を合計50回活用した。(令和4年12月現在)。 主に、サバイバル日本語、学習言語の習得を目標として、児童生徒の実態に応じて教員の指導の補助にあたった。日本語以外の母語を使用する子どもの心のケアにもつながった。	母語の種類が多様化しており、通訳の人材確保が課題である。 転出入などで対象児童が増える(減る)こともあるが、年間を通じて安定した支援を行えるよう、人材確保することが必要である。
			50%				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備

【施策の方向性】

各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全安心な環境を確保するため、防災面にも配慮した計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。また、施設や備品の充実は多額の整備費が必要になることから、整備の必要性や優先順位も考慮しつつ、引き続き取り組みます。

学校規模の適正化については、少子化や地域環境の変化に伴う子どもの増減など、それぞれの学校区の実情を踏まえ、効果的でかつ保護者や地域住民の理解を十分に得られるような取組みについて、調査研究などをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学校園規模適正化方針策定事業	本市の未来を支える子どもたちにとって安全でより良い教育・保育環境の整備と、就学前教育・保育及び学校教育の充実を図ることを目的として、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定します。	—	—	—	—	【進捗状況】A 大阪狭山市これからの学校園のあり方検討委員会を 5 回開催し、外部委員の意見や、学校園関係者へのアンケート調査の結果を踏まえ、基本方針を策定することができた。 また、関係グループ間で現状及び今後の学校園規模の方向性について共通認識を持つことができた。	学校園規模の適正化に向けた課題が山積しているため、優先順位を明確にする必要があるほか、公共施設の再配置計画との調整を図りながら、取組みを進める必要がある。

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
東小学校・北小学校普通教室環境整備事業	学校編制基準の一律引き下げによる段階的な３５人学級への移行や、校区内の住宅開発による人口増加に伴う教室不足に対応するため、東小学校及び北小学校の校舎を増築するための実施設計を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 次年度以降の増築工事施工に向けて、工事内容を選定し、設計・積算業務を実施した。	設計・積算に基づき、東小学校及び北小学校の増築工事を適切に施工する。
小学校施設長寿命化事業	安全安心な学習環境を確保するため、南第一小学校及び南第三小学校の屋上防水工事、側面から漏水が見られる南第三小学校の高置水槽補修工事を行います。また、市立西プール管理棟の天井部が著しく劣化しているため、改修に向けて実施設計を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 南第一小学校及び南第三小学校の屋上防水工事、南第三小学校の高置水槽補修工事を施工した。市立西プールについては、次年度以降の改修工事施工に向けて、工事内容を選定し、設計・積算業務を実施した。	設計・積算に基づき、市立西プールの改修工事を適切に施工する。
教育 ICT 環境整備事業	文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づき整備した児童・生徒１人１台のタブレット端末を効果的に活用できるよう、ネットワーク環境等を計画的に整備します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B デジタル教科書の本格活用を見据え、学校での通信試験を重ねることで各校における通信環境の課題を整理することができた。	令和６年度からのデジタル教科書本格活用に向け、国の動向を踏まえたうえで、通信環境のさらなる強化が必要である。

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 2 学校経営改革の推進

【施策の方向性】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりをすすめ、学校園の特性や子どもの課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域住民への情報発信を充実させるとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。ICTの活用、専門家や地域人材の活用、校務支援システムの導入など、校務の効率化と負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
校務支援システム活用事業	教員の事務的な業務の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう、「校務支援システム」の導入による業務の効率化を図ります。	校務支援システム導入校数	0 校	10 校	—	【進捗状況】 A 令和 3 年度より、各小中学校にて校務支援システムの本格運用を開始した。小中学校の出席簿や通知票に加え、令和 4 年度からは中学校での成績処理などにおいて活用を開始した。学習評価についての各中学校での教職員研修、小中学校教員を対象とした学習評価での校務支援システムの活用方法の夏季研修を行った。	令和 5 年度は、成績処理のシステムについて、学校のニーズに応じた形にカスタマイズし、業務の効率化を図りたい。
			10 校				
中学校部活動支援人材活用事業	中学校における部活動の質的な向上と、教員の在校時間の削減を目的に、各中学校に部活動指導員を配置します。	教員の時間外勤務時間の短縮	月当たり 41.1 時間	月当たり 30.8 時間	令和 4 年 11 月時点	【進捗状況】 A 中学校 3 校に 4 人の部活動指導員を配置し、生徒への専門的な指導を行うとともに、教員の業務の負担軽減を行った。	生徒への指導の充実と教員の業務の負担軽減のため、今後も部活動指導員の活用に努める。また、部活動の地域移行についても同時に検討していく。
			月当たり 36 時間				
スクール・サポート・スタッフ事業	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを市内小中学校に全校配置します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 学校の環境整備や家庭学習教材の印刷等の補助を行うことで、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できた。	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを市内小中学校に配置できるよう引き都築予算の確保に努める。

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
生徒指導支援事業	児童生徒の悩みに対して、発達・心理の専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラーや、福祉の専門的な立場から関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置します。児童生徒の指導上の課題に対して、法的な立場から生徒指導をサポートできるよう、スクールローヤー（弁護士）への相談体制を継続します。各校の通級指導教室とも連携し、個別指導をサポートします。	SC や SSW、SL の活用実績回数	224 回	307 回 （SC155 回、SSW148 回、SL4 回）	令和 4 年 12 月時点	【進捗状況】 A 令和 4 年度は、3 人の府配置スクールカウンセラーと 2 人の市配置スクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたった。 また、スクールソーシャルワーカーについては、府主催の育成支援研修、ミドルリーダー研修に参加し、その資質を高めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、心のケアが必要な児童生徒及び保護者に対する相談体制の一層の充実が必要である。 引き続き研修等に参加し、専門性を高める。
			240 回				
		保護者相談体制の充実（教育相談実績数）	118 件	105 件 （SC87 件、SSW18 件）	令和 4 年 12 月時点		
			140 件				
		教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合	60%	100%	令和 4 年 12 月時点		
			100%				
地域人材バンク活用推進事業	地域に開かれた園づくりに推進するため、市立幼稚園・こども園において人材バンク登録者による教育・保育活動を実施します。	地域人材バンクの活用回数	53 回	54 回	令和 4 年 12 月末時点	【進捗状況】 A 絵本や紙芝居の読み聞かせのほか、運動遊びなどを実施していただき、子どもたちが地域の方々とふれあう機会を提供することができた。	地域の方々に積極的に参加していただくことで、開かれた園づくりとともに、子どもたちにとって生活体験の広がりに寄与しており、今後も積極的な活用を推進していく。
			72 回				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
英語教育事業	幼児期から遊びを通して英語に親しみ、興味を持ち、学ぶことの楽しさを味わい、スムーズに小学校へつなげていくため、市立幼稚園、こども園の5歳児を対象に市内で活躍されているボランティアを講師に招き、週1回（年間30回）程度、英語教育を実施します。	英語教育実施における地域ボランティアの活用回数	139 回	88 回	令和4年12月末時点	【進捗状況】B 各園年間27～30回実施し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供することができた。	子どもたちがより楽しく学べるようさらに内容の充実に努めるとともに、英語だけでなく、いろいろなものに興味を持って取り組むことの大切さを日頃の保育から伝えていく。
			150 回				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 3 家庭教育の支援

【施策の方向性】

家庭教育力を高めるため、「おおさかさやま家庭教育指針」にもとづく啓発に努めます。発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。あわせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭教育の推進	家庭教育力向上を目指し、子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶ成人教育の機会づくりや情報提供を推進します。	親学び講座への延べ参加者数	57 人	85 人	—	【進捗状況】 A 他グループと連携しながら、新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、事業を計画通り実施できた。	定員に満たない点が課題であるため、市民のニーズや情報発信の仕方を再検討しながら、今後も継続して講座を実施し、家庭教育を推進していく。
			120 人				
保育子育てコンシェルジュの配置	子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業基本型を実施するため、子育て支援センター及び子育て支援・世代間交流センターに保育子育てコンシェルジュ配置します。	保育子育てコンシェルジュの配置数	4 人	UPっぷ 3 人 ぽっぽえん 3 人	令和 4 年 12 月時点	【進捗状況】 A 各施設の保育士が子育て支援員研修を受け資格を得た後、「保育・子育てコンシェルジュ」として、保護者の不安や悩みを聞き、相談対応や子育てに係る情報提供、各部署との連携等、個々に応じた様々な支援を行った。	保育子育てコンシェルジュの人材育成に努めるとともに、保護者が気軽に安心して相談出来るよう環境を整える。
			6 人	計 6 人			

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
未就園児の親を 対象とした子育て講座などの実施	子育て支援センター“ぼっぼえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UPっふ”において、子育て講座、市民協働による子育て講座等を実施し、相互交流を促すとともに、子育ての不安感、負担感の解消につなげます。	未就園児の親を対象とした子育て講座などの延べ実施回数	156 回	99 回	—	【進捗状況】B ぼっぼえん 年齢別交流会、わくわく講座 わいわい広場、食育講座、 市民協働による子育て講座等 計 56 回実施 221 組参加 UPっふ テーマ別交流会 welcomeUPっ ぷ、土曜日UPっふ、親子の絆づ くりプログラム (BP)、ひなたぼっ この会、食育講座、子育てサポ ーターとあそぼう、他部署との共催 講座等 計 43 回実施 224 組参加	今後もウィズコロナの考え 方で感染防止対策を講じな がら安心して参加いただけ るよう環境を整えるとともに、 保護者のニーズも取り 入れながら子育てに必要な 内容を検討し実施してい く。
			170 回	内訳 (ぼっぼえん) 56 回 (UPっふ) 43 回			
各種相談の実施	利用者支援事業 子どもや保護者、妊婦が、教 育・保育施設や子育て支援サ ービスを円滑に利用できるよ う、相談や助言、情報提供、 関係機関との連絡調整などを 行います。 ひとり親家庭相談 母子・父子家庭の親、寡婦の 皆さんに対し、生活や子育て、 養育費などの相談に母子・父 子自立支援員が応じます。	子育て支援グル ープで対応する 利用者支援事 業、児童家庭相 談、ひとり親家 庭相談の相談延 べ件数の合計	1,079 件	201 件	児童家庭相談の 実績について は、子ども家庭 総合支援拠点事 業に移行	【進捗状況】B (R4.12 月末現在) ・利用者支援事業の相談 97 件 ・ひとり親家庭相談の実績 104 件 保育所・幼稚園・こども園に関する 情報提供、専門的な事は担当部署に つなぐなど、個々に応じた丁寧な対 応を行った。	子育ての不安やストレスを 解消できるよう、各事業に ついて、広報誌、市ホーム ページ、子育て情報提供ア プリ等で、引き続き周知を 図り、相談には丁寧に対応、 助言していく。
			1,200 件				

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	地域における子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流を図ります。 1 階：子育て交流ひろば 2 階：世代間交流ひろば	—	—	—	—	【進捗状況】 B 1 階：子育て交流ひろば 登録者数： 2,719 人 2 階：世代間交流ひろば 自習室、まちライブラリー 登録者数： 1,863 人 ・まちライブラリーの運営 ・市民協働事業の実施 coder 道場、アレンジフラワー、将棋ミニ講座、自主事業等 ・他部署との連携事業 ・UPつぶフェスタの開催 クリスマス会、パネルシアター、ワークショップ、手作りコーナー、アレンジフラワー等 (協力) 子育てサポーター、まちライブラリーサポーター、民生委員・児童委員、更生保護女性会	世代間交流事業で、小学生以上が参加しやすい講座内容を今後も検討し、地域における子育て支援、世代間交流の推進を図っていく。
養育費保証促進補助金事業	ひとり親家庭が養育費の不払により困窮するのを防ぐため、養育費の受け取りを支援する。 養育費に関する公正証書等の作成に必要な経費の一部補助や、養育費保証契約を締結する際に必要な経費の一部を補助する。	—	—	—	—	【進捗状況】 B (R5. 1/13 時点) ・公正証書等作成促進補助金 相談 6 件、申請 5 件 ・養育費保証促進補助金 相談 1 件、申請 0 件	より多くのひとり親家庭に本事業を周知するため、引き続き、広報誌、ホームページ、子育て情報提供アプリ等に掲載するとともに、市民窓口グループや関係部署にチラシを配架する。

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子ども家庭総合 支援拠点事業	増大する児童虐待の事前防止 や対応のため、子ども家庭総 合支援拠点を設置し、子ども とその家庭等を対象に継続的 支援等を行います。	子育て支援グル ープで対応する 児童家庭相談の 相談延べ件数の 合計	1,079 件	1,161 件	利用者支援事 業、ひとり親家 庭相談の実績に ついては、各種 相談の実施に移 行	【進捗状況】B （R4.12 月末現在） ・児童家庭相談の実績 計 1,161 件 本庁：793 件 UP つぶ：368 件 また、他部署との連携を密にはかり、 その都度情報共有・対応を行った。	子どもやその保護者等に寄 り添い継続的に支援し、子 ども虐待を未然に防ぐため に、今後も継続的支援等を行 う。また、児童家庭相談に ついては丁寧に対応、助言 をしていく。
			1,200 件				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【施策の方向性】

各学校に設置されている学校協議会を基礎に、コミュニティ・スクール制度の導入をすすめます。学校活動について保護者や地域住民によりいっそう理解、協力いただけるよう、学校に関する情報を積極的に発信します。学校・家庭・地域の連携がよりいっそう図れるよう、学校と地域を結ぶ人材（地域学校協働活動推進員）を育成し、各学校区への配置をすすめます。また、子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所や、さまざまな体験学習ができる機会を拡充します。これらを実現するため、地域活動が持続できるよう支援策を講じるとともに、これらが機能的に連携する教育コミュニティの形成に努めます。さらには、社会教育や生涯学習活動が、新たな地域活動や地域人材の育成につながるよう、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
さやま元気っこ 推進事業	放課後の子どもたちに、各小学校で、スポーツや文化活動等が体験できる遊び・交流・学習等の場を提供します。さやま元気っこコーディネーターを配置するとともに、放課後児童会事業や学習支援チューター事業とも連携しながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	さやま元気っこ 推進事業へ参加 のスタッフ数	87 人	101 人	令和 5 年 1 月 10 日時点	【進捗状況】 B 目標数に達しはしなかったが、学校、ボランティアスタッフの協力により、感染症対策を講じながら子どもたちの居場所づくりとして市内の全小学校で様々なプログラムを提供することができた。	事業実施にはボランティアスタッフが必要不可欠となるため、人材の育成・発掘にも力を入れていく必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校においては事業の連携と移行も視野に入れながら、持続可能な子どもの居場所づくりを進めていく。
			100 人				
		さやま元気っこ 推進事業への延 べ参加者数	10,722 人	6,203 人			
			12,000 人				
子どもの居場所 づくり推進事業	放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。	—	—	0 件	—	【進捗状況】 B 活用の相談を複数件受けていたが、コロナ禍の影響により活用に至らなかった。	補助金を利用しやすくなるよう内容の見直しや充実を図るとともに、制度の周知に努める。

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
地域学校協働活動事業	地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。	地域コーディネーターの育成	0 人	3 人	—	【進捗状況】 A コミュニティ・スクール制度を導入している南第一小学校区、北小学校校区、西小学校区にそれぞれ地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を進め、学校の環境整備や地域人材を活用した学習機会を増やすことができた。	コミュニティ・スクール制度を生かし、地域全体で子どもたちの成長を支える体制が持続できるよう地域人材の発掘・育成に繋がる取り組みも進めていく。
			4 人				
地域に開かれた学校の実現	保護者や地域住民の参画のもと、地域に開かれた学校を実現するため、コミュニティ・スクール制度をモデル校に導入するとともに、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	コミュニティ・スクールの導入校数	0 校	3 校	—	【進捗状況】 B 令和4年度は西小学校と北小学校で導入したことにより、導入校の担当者会を合計3回実施した。（令和4年12月現在）また、今後各校でコミュニティ・スクールを導入していくことを見据え、担当となる首席を対象とした首席連絡会にて、地域資源である公民館との連携を視野に入れた研修を実施した。	児童生徒がコミュニティ・スクールの取組みとして地域との連携への意識を高めることに課題がある。今後、各校で教育課程を小・中のつながりで考え、地域の人をどうつなげていくかを意識し実践を好事例として市内で共有を図っていく。
			4 校				
		学校支援人材（有償ボランティア）の参加者数	355 人	524 人	令和4年12月時点		
			500 人				
		「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることがありますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校△0.6P 中学校△5P	小学校△7.3P 中学校△4.7P	—		
			小学校 3P 中学校 3P				
青少年健全育成事業	小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。	青色防犯パトロールの実施回数	38 回	18 回	予定含む	【進捗状況】 B コロナ禍で活動に制限がある中、青色防犯パトロールや地域の見守り活動など、青少年の健全育成に関する取り組みを継続して実施することができた。	今後も青色パトロールをはじめ青少年健全育成に関する事業を展開していき、推進に努める。
			45 回				

【基本方針 3】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後児童会を巡回し、放課後児童支援員等に指導及び助言を行う放課後児童会アドバイザーを配置することで、各現場における諸課題の早期解決やより実践的な人材育成に繋げ、円滑で安定的な放課後児童会運営を実現します。	—	—	—	—	【進捗状況】A 4 人の放課後児童会アドバイザーを確保し、その経験則や専門的な見地からの確な指導や助言が行えた。特に、各現場においては、様々な課題を抱える児童への適切な接し方や効果的な支援の在り方について、放課後児童会アドバイザーが対象児童と直接関わりを持つことでその手法や方向性を見定め、放課後児童支援員等に還元することを通じ、より安全・安心に生活できる居場所を提供することができた。	放課後児童会アドバイザーを担うことができる知識・経験を有する人材の恒常的な確保が課題である。また、放課後児童会アドバイザーが各現場活動の中で知り得た情報等を踏まえ、研修カリキュラムの充実を図るなど、放課後児童支援員等の更なる資質向上をめざす取組みを推進していく。なお、活動財源については、当該巡回支援事業に対して国が設定する特定の補助金を効果的に充当しており、今後も引き続き活用していく。
民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	本市に放課後児童健全育成事業実施の届け出を行った民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして事業を行う場合に、その運営に係る必要経費の一部を補助することで、安定した運営を促すとともに、民設民営による独自サービスの提供が地域に展開されることにより保護者の選択肢を拡充し、また、児童の受け入れ体制の充実や一部地域における待機児童の解消・緩和の一助とします。	—	—	—	—	【進捗状況】A 今年度は、3 つの民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして補助金の交付対象となり、いずれも、各地域における放課後の児童の居場所づくりに対する貢献及び待機児童の解消・緩和の一助となった。	待機児童の解消・緩和の効果的な手段の一つとして、今後も民間事業者との連携を強化するとともに、その他実効性のある待機児童対策についても引き続き検討していく。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進

【施策の方向性】

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備します。市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や、体力の維持向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
サタデースポーツ事業	市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの一環として、大阪狭山市体育協会加盟団体と連携し、土曜日に各種スポーツ教室を開催します。	サタデースポーツ参加者数	9,362 人	5,884 人	令和 4 年 3 月 31 日時点	【進捗状況】B 実績値は目標を下回ったが、コロナ禍で活動に制限があった中、感染対策を講じながら体育協会加盟の団体を中心とした団体の協力を得ながら子どもたちが気軽にスポーツを楽しめる場の提供をすることができた。	事業は定着しているが、より一層充実した事業となるよう新たな種目の追加や事業の発展的な見直しの検討も必要である。
			9,500 人				
スポーツの普及	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を実施します。	スポーツ団体登録者数	2,700 人	3,400 人	令和 5 年 1 月 10 日時点	【進捗状況】B 実績値は目標を下回ったが、コロナ禍で活動や事業の実施に制限があった中、指定管理者、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員などと連携しながらスポーツ活動への参加促進に努めた。	引き続きスポーツ活動への参加促進に繋がる取り組みを積極的に実施していく。
			2,700 人				
		週 1 回以上のスポーツ実施率	58.7%	アンケートを実施しなかったため、令和 4 年度の実績値なし	令和 5 年 1 月 10 日時点		
			65%				
		市内スポーツ施設の延べ利用者数	275,411 人	177,448 人	令和 5 年 1 月 10 日時点		
			300,000 人				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山中学校円卓 会議さやりんピ ック事業	身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。	参加者数	1,800 人	2,950 人	—	【進捗状況】 A コロナ禍に入り 3 年ぶりの開催となったが、天候にも恵まれ多数の参加があった。	今年度は目標を達成したが、3 年ぶりの開催であったため課題が散見された。課題を洗い出し次年度も目標を達成できるよう努める。
			1,800 人				
総合体育館熱中 症対策事業	快適な環境のもとスポーツに取り組んでいただけるよう、総合体育館のメインアリーナやサブアリーナ等に大型のスポット型空調機を設置します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 総合体育館のメインアリーナに 6 台、サブアリーナ 3 台、武道場 1 台、合計 10 台の大型のスポット型空調機を設置した。	—
スポーツ施設長 寿命化事業	安全で安心して利用できるスポーツ施設をめざし、総合体育館の受水槽揚水ポンプ及びガスバルクタンクの改修や野球場の防球ネットの一部の張替を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 総合体育館の受水槽揚水ポンプ及びガスバルクタンクの改修、野球場の防球ネットの一部の張替を行った。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。
総合グラウンド 等樹木剪定及び 伐採事業	総合グラウンド周辺の高木の繁茂が著しく、強風による枝の落下等で通行人に危険を及ぼす可能性があるため、3 か年計画で、剪定及び伐採を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 3 か年計画のうち、1 年目の範囲で剪定及び伐採を行った。	残り 2 か年分の剪定を計画的に行う。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進

【施策の方向性】

人生 100 年を見据えたライフサイクルのなかで、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性にあわせた学びの機会を充実します。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持向上し続けることができるよう学習機会の整備をすすめます。市民の学びのニーズを捉え、学びのきっかけとなるような事業の実施と情報提供を行い、子ども・若者から高齢者までが学びを軸としてつながり、多世代交流が活発になることで、世代間で好循環を生み出せる取組みをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
学びの機会の充実	市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。	公民館利用者数	77,674 人	42,473 人	令和 5 年 1 月 10 日時点	【進捗状況】B 実績値は目標を大きく下回ったが、コロナ禍で施設の休館や活動に制限があった中、施設を安全に使えるよう感染対策を講じながら市民の学習ニーズや特性にあわせた事業を実施し、多くの学びの場を提供することができた。	今後も学びの機会が充実できるように学びの場の提供をするとともに、学んだことを生かせる場の提供ができるシステム作りをし、多世代交流や地域交流に繋がる取組みに繋げていく。
			78,500 人				
		図書貸出し冊数（市民一人当たり）	6.9 冊	4.9 冊	令和 5 年 1 月 10 日時点		
			7.0 冊				
青少年野外活動広場施設整備事業	青少年野外活動広場を安全で安心して利用できる施設づくりを行うため、冒険広場の雨水排水工事を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】A 冒険広場の雨水排水工事を行った。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
公民館・図書館 施設長寿命化事業	安全で安心して利用できる公民館・図書館をめざし、非常用発電設備の更新及び消火栓給水管の改修工事を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】A 非常用発電設備の更新及び消火栓給水管の改修工事を行った。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用

【施策の方向性】

狭山池をはじめとする本市の貴重な歴史文化遺産を伝承していくため、調査研究をすすめ、その保護保存に努めます。また、歴史文化遺産を積極的な活用を図るため、シンポジウム・特別展・講座などを開催し、本市のシンボルである狭山池や、歴史文化遺産の歴史的価値を全国に発信します。
あわせて、郷土資料館と市史編さん所の機能の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山池の魅力発見活用事業（狭山池シンポジウム）	狭山池シンポジウム 2022 「狭山池と池守田中家―近世社会を支えたため池とその管理―」	狭山池シンポジウムへの参加者数	68 人	60 人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者定員を減らして開催した。このため、シンポジウム当日に撮影した動画を今年度中に公開し、より広く発信する予定。	【進捗状況】 A 令和 4 年 11 月 12 日（土）に開催した狭山池シンポジウムでは、コーディネーターに藪田貫氏（兵庫県立歴史博物館館長）、パネリストに中山潔氏（大阪府立狭山池博物館学芸員）、鈴木雅氏（名古屋市博物館学芸員）、信里芳紀氏（香川県埋蔵文化財センター資料普及課長）を迎え、近世のため池管理についてご紹介いただいた。本事業では、国史跡である狭山池において近世を通じて池の管理をする池守を務めた田中家に関する歴史と研究を、愛知県の入鹿池・香川県の満濃池の事例と比較しながら紹介した。狭山池と池守田中家の魅力を広く知っていただいた。	大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会、文化庁及び大阪府の指導・助言をもとに平成 29 年度に策定した「史跡狭山池保存活用計画」に基づいて、郷土の誇りである史跡狭山池の歴史的価値と魅力を市内外に広く発信していきたい。
			150 人				

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
史料調査事業 （池守田中家文 書新出資料の調 査	狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査において、近世から近代の古文書を中心とする史料が新たに発見された。これらの史料は、収蔵・保管するだけでなく、その内容を正確に把握するために調査し、適切に保存する必要がある。このための作業を 5 か年計画で実施します。	—	—	—	現在調査を継続して実施中。	【進捗状況】 A 狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査にて、近世から近代の古文書を中心とする史料が新たに発見された。これらを適切に保存・活用するため、詳細な史料調査を実施した。	史料調査と並行して、保存と活用の方向性について検討をすすめる。 事業 5 年目となる令和 7 年度に報告書を刊行する。
マイクロフィルム電子化事業	市史編さん事業において撮影した古文書など歴史資料のマイクロフィルムの劣化が進んだことから、その保存活用を図るため、電子データ化を進めます。	—	—	56,683 駒	年度別実績 H29:59,841 駒 R1:51,800 駒 R2:74,400 駒 R3:68,600 駒	【進捗状況】 A 本市が保存しているマイクロフィルムの電子データ化を完了した。また、その活用について検討を行った。	貴重な史料の電子データは、史料の保存だけでなく、活用することで歴史学習をより身近にするなどの効果を生み出すと考えられる。より効果的な活用についてさらに検討をすすめ、文化財の普及啓発や市の歴史と魅力の発信に取り組む。
文化財保存活用 地域計画策定事業	平成 30 年の文化財保護法改正で示された文化財保存活用地域計画の指針に沿って、歴史文化基本構想を本計画へ移行し、市内の文化財の保存活用を進めます。	—	—	協議会実施回数 1 回（年度内にもう 1 回実施予定） 文化庁との協議回数 1 回	事業実施計画期間は、令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月まで。	【進捗状況】 A 協議会を実施し、本市文化財保存活用地域計画作成に向けて協議を行った。また、同計画の作成及び文化庁の認定に向けて文化庁地域文化創生本部にて協議を行った。	引き続き歴史文化基本構想から本計画への移行をすすめ、令和 6 年中に文化庁に認定申請する。本計画に基づいて文化財の保存活用をすすめていきたい。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 4 郷土愛の育成

【施策の方向性】

狭山池をはじめ、本市の貴重な歴史文化遺産を活用した学習機会の充実に努めるとともに、郷土愛を育む教育活動が果たす役割が大きいことから、学校教育においても、郷土の歴史文化や風土について理解を深める「ふるさとさやま学習」の展開を図ります。また、地域の関係機関や団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化といった歴史文化遺産とふれあい、学べる機会を充実し、人と人のつながりのなかで郷土への誇りと愛着を育みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R4 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
郷土資料館管理 事業	大阪狭山市市制施行 35 周年 記念企画展「大阪狭山市の歴史文化遺産—今に伝わる地域のたからもの—」の開催	企画展開催期間中の博物館利用者数	12,983 人	6,788 人	新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数減少。	【進捗状況】A 大阪府立狭山池博物館の特別展示室において、令和4年11月19日（土）から12月25日（日）まで企画展を開催した。市内で守り伝えられてきた歴史文化遺産を紹介し、その魅力を広く知っていただいた。イベントについては、感染症対策を徹底の上、国・府の基準に基づき創意工夫を重ねながら慎重に開催した。	今後も特別展や企画展を開催し、市内外の方々に大阪狭山市の歴史や文化財、これまでの取り組みについて知っていただくことで、本市の歴史文化とその魅力を広く発信していく。
			13,000 人				
	大阪狭山市立郷土資料館において、府市共同運営に基づき、大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会が主催する各種事業の開催	狭山池博物館のイベント数	39 件	41 件	—		
			39 件				

点検評価の結果一覧（令和４年度）

第２期大阪狭山市教育振興基本計画		令和４年度点検・評価報告書掲載事業				
基本方針	重点目標	事業数	A	B	C	D
1. これからの社会を生き抜く力を養います	（１）遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	6	2	4	0	0
	（２）社会の変化に即した新たな学びの展開	6	3	3	0	0
	（３）豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	4	2	2	0	0
	（４）教職員の資質向上	2	0	2	0	0
	小 計	18	7	11	0	0
2. 一人ひとりを大切にする教育を推進します	（１）子ども理解と支援教育の充実・推進	2	1	1	0	0
	（２）個の成長を支える教育の充実	2	0	2	0	0
	（３）安全安心な学校生活の確保	3	2	1	0	0
	（４）多様性理解の促進	1	1	0	0	0
	小 計	8	4	4	0	0
3. 持続可能な社会のための教育環境を充実します	（１）時代の変化に対応した学習環境などの整備	4	3	1	0	0
	（２）学校経営改革の推進	6	5	1	0	0
	（３）家庭教育の支援	7	2	5	0	0
	（４）地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	7	3	4	0	0
	小 計	24	13	11	0	0
4. 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します	（１）生涯スポーツ活動の推進	6	4	2	0	0
	（２）生涯学習や文化芸術活動の推進	3	2	1	0	0
	（３）歴史文化遺産の継承と活用	4	4	0	0	0
	（４）郷土愛の育成	1	1	0	0	0
	小 計	14	11	3	0	0
合 計		64	35	29	0	0

【進捗状況の基準について】

※1つの事業に複数の指標を掲げている等、事業数と指標数は一致しないものもあります。

○２つの評価基準の組み合わせによりＡ～Ｄを選択

●実施状況

- (1) 概ね計画どおりに実施した。
- (2) 計画の半分以上実施した。
- (3) 計画の半分未満しか実施することができなかった。
- (4) 取組を実施できなかった。

●指標達成率

- (1) 目標達成率が８０％以上であった。
- (2) 目標達成率が５０％～８０％であった。
- (3) 目標達成率が５０％未満であった。
- (4) 目標数値を設定していない。

実施状況	指標達成率			
	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

【参考資料】学識経験者等の意見（高野山大学 今西 幸蔵）

最初に、本年度の事務全般が、本市総合計画、教育振興基本計画等をふまえ、適切に執行されていると評価したことを記させていただく。教育行政として必要な安定感や安心感があった。その背景には、大阪狭山市民の支援はもちろんのこと、市及び教育委員会事務局職員、学校教育や社会教育等の現場の方々のご苦労と、仕事に対するご尽力があったと考えられ、すべての関係者に敬意を表したい。

全国的な課題である新型コロナウイルス感染症対策について、本市でも適切な処置がとられたようで、大きな問題がなく、現在に至っていることに安心した。各種の課題が山積している中で、本市は課題への対応という点で、早期に問題を捉え、解決策を見いだそうと努力しており、機動性が高いと感じている。

今年度については、児童・生徒の増減に見合った教育環境づくりといった重要な課題があったが、一定の方向性を示すことができた。現代的課題に対しても、市の教育振興基本計画に「一人ひとりを大切にする教育を推進します」とあるように、養育費保証促進補助金事業、自立支援通訳事業などの支援が行われていることを評価する。学校教育に関することでは、学校園における日常的な教育活動が適切に行われ、さらに児童・生徒の学力向上の取組として学力向上推進事業（学習保障のための支援事業が延べ1,092回）が実施されており、また家庭学習バックアップ事業「はなまる学習室」もあり、施策としては一定以上の評価をしたい。しかし、児童・生徒の学力向上の実態について、いくつかの課題があると考ええる。令和4年度全国学力・学習状況調査での本市の結果を見ると、若干ではあるが、国語の正答率がやや低いようである。国語力については、学校図書館の利用が支援となることから、整備に努められていることが実績として示されているが、それが児童・生徒の学力と結びつくことが望まれる。読書活動モデル校である第三中学校の実践などを市全体に広げていただきたい。それには、学校図書館司書の役割が大きいことを指摘する。一方、英語教育支援事業では成果が見られ、「英語の勉強は好き」と肯定的な回答をした生徒の割合が73.7%あり、目標を上回る数値が示された。教科学習が「好き」になる児童・生徒を増やすヒントがあるのではないかと。ICT活用学習という点では、早くから課題に取り組んでこられた本市の成果が出ていることがわかった。ICTを上手に活用できる教員養成など、今後もさらなる充実を期して欲しい。道徳教育、人権教育、不登校及び問題行動に関わる課題については、おおむね好ましい結果であったが、「不登校児童生徒」の割合が21.1%という実績についてはどうなのだろうか。「フリースクールみらい」などとの連携によって、丁寧な指導をお願いする。体力向上推進事業では、「運動やスポーツをすることが好き」と回答した中学生の割合の減少が気になる。施策としては、「小学校体育指導員」「剣道指導支援員」の方々の指導があり、学習指導要領に対応したきめ細かな支援が実施されている。今後も、体育指導員の配置の拡大などに努めていただきたい。学校教育以外では、一番の課題が「コミュニティ・スクール」構想の実施である。本年度は3校が対象となり、来年度以降、順次拡大する計画があり、問題はないと思う。今後重要なことは、社会教育活動をさらに活性化し、地域学校協働本部活動を推進することである。推進員を中心に、地域の教育力を高める工夫をお願いしたい。社会教育については、主に働き盛りとされる壮年期の市民を対象にした「リスクリング」の学びの場を設けていただきたい。社会的ニーズがあるからである。「子ども食堂」の実施、「ヤングケアラー」への対応など、現代的課題についても、より積極的に推進していただきたい。

最後になるが、本市の教育施策で高く評価したいことは、数多くの指導者や支援者がおられることである。そのご苦労に感謝したいと思っている。

【参考資料】学識経験者等の意見 （大阪大谷大学 長瀬 美子）

新型コロナウイルス感染症拡大から3年が過ぎました。全体を通して、十分な感染拡大防止対策を行いながら、必要な事業を適切に実施してきたことが報告書からうかがえます。評価できる点とさらなる工夫や充実が求められる点について述べます。

【評価できる点】

第一に、学習意欲の向上、指導方法の工夫・改善などの多方面から、社会を生き抜く力、学力向上にとりくんでいることが評価できます。具体的には、のべ1092回の学習支援員の派遣、各中学校区での家庭学習バックアップのための「はなまる学習室」（元教員等が担当）の実施、ICTを活用した授業改善のとりくみなどを挙げることができます。

新しい学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現が企図されています。その実現のためには、授業・指導方法の工夫・改善はもちろん、児童生徒の学習意欲の向上、家庭学習の充実による学力の定着は非常に重要です。すべての児童・生徒が、意欲をもって主体的に学習にとりくみ、対話を通して深い学びを経験することができるように、今後も学力向上に関連する事業を充実させることを期待します。

第二に、地域社会に開かれた学校づくり、連携・協働の推進、放課後等の安全・安心な生活づくりに積極的にとりくんでいることが評価できます。具体的には、「地域学校協働活動推進員」の配置、公民館との連携を視野に入れた研修、放課後児童会アドバイザーの配置などが挙げられます。

地域のつながりが希薄化している現在ですが、学校だけでなく、地域全体で子どもたちの育ちを支える体制づくりは現在の重要課題だと考えます。現在コミュニティ・スクール制度を導入しているのは南第一小学校区、北小学校区、西小学校区ですが、今後は、全小学校区での導入に向けて、各方面と連絡・調整を図りながら、計画的に事業を推進することを期待します。

【さらなる工夫や充実が求められる点】

第一に、「一人ひとりを大切にする教育」に向けての事業の充実です。安全対策、いじめ防止のとりくみ、子どもたちがかかえる課題に対する支援のとりくみなどについて、一定の実績を残していると評価できます。その上で、実態の正確な把握、道徳教育・人権教育の充実、教職員の認知・理解・対応力向上に向けた研修の充実、外部の専門職との連携など、複数の事業項目にまたがる総合的なとりくみが不可欠だと考えます。事業を継続するにあたっては、これまで以上に担当部署間、関係機関との間で連携をとりながら、児童生徒の豊かな心の育成にとりくんでください。

第二に、各家庭の状況に合致した家庭支援の充実です。新型コロナウイルス感染症拡大から3年がたち、子どもや家庭の状況にさまざまな影響が出てくることが予想されます。その影響は、子どもの育ちの面、経済的な面、保護者の心情的な面など、多岐にわたります。

その影響の中でも、支援が必要なものの代表例が児童虐待への対応です。虐待が発生してからの対応ではなく、虐待の予防につながる支援策の策定・実施が急務です。子ども家庭総合支援拠点を核として、子育て家庭が安心して過ごすことのできる場の充実、相談に対応できる人材の確保と育成、必要な財源の確保などにとりくむことを望みます。